



桃一通信

No. 7 1 5

桃井第一小学校
(3390)3178(代)

令和8年 9月号



今学期も「学びのつながり」を大切にしていきます

校長 清水 明

7月21日から始まった42日間の夏季休業日が終わりました。

学校へ通って授業を受けるという普段の生活からは少し離れた中で、子供たちは様々なことを経験したと思います。1学期の終業式には「たとえば本をたくさん読むこと、家のお手伝いをする、自分の興味のあることを調べてみるなど、自分で目標を決めて、じっくりと取り組んでみてほしい。」と子供たちに伝えました。「どんなことが分かったかな、どんなことができるようになったかな。」どうぞ、ご家庭でも話を聞いてみてください。そこで話されたことが、2学期の学びのめあてになるかもしれません。そこで、保護者の皆様が話を聞いた中で「これは学校へ伝えよう」とお感じになったことがあれば、ぜひ担任へお伝えください。よろしくお願いいたします。

まだまだ暑い日々が続きそうですが、そんな中で2学期の学校生活が始まります。そしてしばらくすると、子供たちの学びが秋を見つけたり感じたりする内容の学習へと進んでいきます。そのころにはこの暑さも少しは和らいでいてほしいものです。また、その先では「風邪をひかないようにしよう」などと注意喚起をするような寒い冬へと進んでいきます。夏から秋へ、そして冬まで…、季節感豊かな4か月、78日間の2学期です。生活科見学、社会科見学、座高円寺、モモリンピック、自転車安全教室、たてわり班遊び、マラソン大会など、校内外での行事も予定されています。日々の教室での学びとともに、行事からも多くのことを学んでほしいと思います。

さて、この「日々の学び」と「行事を通した学び」ですが、学校ではこのような「学ぶ環境やそれに伴

う学び方」が一見異なるように思える活動もすべてが関係づけられて進められています。「行事を通した学び」では、教室での学びとは異なる「協力することを通した協働的な学び」を進めることができます。また、教室では体験できないような「直接体験」を通して社会の今の姿やそのしくみを学ぶことができます。その前段階として体験的学びを支える基礎的な知識を習得し、「なぜなんだろう」といった疑問をもったり解決方法を考えたりする学習が教室で進められます。そして行事等を通した体験的学びのあとでは「経験（体験）したことを振り返り、学習のまとめをする」ことを通して知識・技能の定着を図り、疑問を解決し、その後の学習へと生かすようにします。

これは一例ではありますが、「すべての学習は学び方や知識・技能の拡大、汎用性の確保を目指してつながり合っている」ということを大切にしています。そして、その「学びのつながり」を確かなものとするために、常に「めあてと振り返り」を大切に指導していきます。この2学期も、日々の子供たちの努力、頑張りの蓄積を確かめ、つなぎ合わせながら、その先の成長と飛躍へと導きたいと思います。

『今の力を確認し、めあてを立て、自分で考えて行動し、振り返り、次のめあてを立て…』の学びを進めること、友達と協力すること、「四つのあを進めること」を、当たり前のこととして“桃一小のみんな”で取り組んでいきましょう。

2学期の初めにあたり、子供たちに伝えました。どうぞ2学期もよろしくお願いいたします。



いじめのない学校に向けて

いじめ対策委員会より

文部科学省の調査によると、令和6年度のいじめの認知件数は76万9,022件、いじめによる重大事態の発生件数は1,404件と、いずれも過去最多となりました。また、小・中学校の不登校児童生徒数は35万3,970人、高等学校の不登校生徒数は6万7,782人となっており、子どもたちを取り巻く状況は依然として深刻です。

このような状況の中、本校では、すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいます。

学校における「いじめ」は、「いじめ防止対策推進法」において、次のように定義されています。

第2条第1項 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

この定義から分かるように、いじめは行為の大きさや悪質さだけで判断するものではありません。相手が心身の苦痛を感じている場合には、「いじめ」として捉え、対応することが求められています。つまり、いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであり、被害を受けた子どもの立場に立って考えることが大切です。

杉並区では、令和8年4月に「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」が改訂されました。これを受け、本校でも「いじめ防止対策基本方針」を改訂し、取組の充実を図っています。（いじめ防止対策基本方針は、本校ホームページでご覧いただけます。）

こうした取り組みを推進するために、本校では、「相手が苦痛に感じればいじめになり得ること」「いじめは決して許されないこと」を子どもたちに繰り返し伝えていきます。また、教職員が日頃から子どもたちの声に耳を傾けるとともに、年間3回のアンケート調査や教育相談を実施し、小さな変化やSOSを見逃さないよう努めています。

さらに、いじめを把握した際には、担任一人の判断や対応に任せることなく、「学校いじめ対策委員会」を中心として組織的に対応します。子どもの権利を守ることを第一に考え、関係する児童への支援や保護者との連携を図りながら、解決に向けて取り組んでいます。

お子さんの様子で気になることやご心配なことがありましたら、どんな小さなことでも遠慮なく学校へご相談ください。保護者の皆様と学校が連携し、すべての子どもたちが安心して過ごせる学校づくりを進めてまいります。





「からだ力」の取り組みについて

研究部

桃一小では、今年度も引き続き「からだ力」の向上に向けて、様々な手立てを講じているところです。

「からだ力」と聞いて、どのようなことを想像されますか。本校では、心身ともに健やかに成長し、楽しく明るい生活を送るために必要な力として捉えております。つまり、運動能力だけではなく、運動の日常化や望ましい食生活、生活習慣について児童自らが考えて行動する総合的な力のことです。

「からだ力」を身に付けていくためには、次の3点が必要だと考えています。

- ①適切な運動。
- ②基本的な生活習慣の確立。
- ③調和のとれた食事。

そのためには、学校や家庭、地域が一体となって主体的に「からだ力」の向上を図ることが重要です。そこで、本校では、各学年の発達段階に応じた運動や食育、生活習慣に関する授業を実践しています。また、朝の時間を活用しながら、マラソンや長縄、鬼遊びなど日常の中で運動を継続し、体力向上を目指しています。

ご家庭でも、お子さんと一緒に学校で学んだことを取り組み、「からだ力」について考えていただけると幸いです。2学期も引き続き、ご理解とご協力をお願いします。



6年生移動教室

6年生担任

7月8日（水）から10日（金）まで、6年生が移動教室に行ってきました。

今年のスローガンは、「日進月歩 ～協力・自立・挑戦で刻め最高の一歩～」です。卒業や進学に向けて一歩一歩成長していきたいという願いのもと、「誰とでも協力できる人」「当たり前前の人を当たり前前の人」「どんなことにも自分から挑戦できる人」を目指し、実行委員が話し合いを重ねて決定しました。子供たちはこのスローガンを胸に、宿舎での集団生活をはじめ、飯盒炊爨、ナイトハイク、スコアオリエンテーリングなど、さまざまな活動に取り組みました。

移動教室を終えた子供たちからは、「次の行程を確認し、自分たちで考えて行動することができた」「これまで関わりの少なかった友達とも協力することができた」などの感想が聞かれ、多くの学びや成長を実感することができました。

今回の移動教室では、最高学年としての自覚をもって行動する姿が随所に見られ、子供たちの大きな成長を感じる3日間となりました。



令和8年度 9月の予定

日付	曜日	行事予定	授業時数						同好会	校庭開放	学校支援本部
			1年	2年	3年	4年	5年	6年			
1	火	2学期始業式 午前授業 大掃除	4	4	4	4	4	4	卓球		
2	水	午前授業 給食始 計測(6年) 安全指導 FC東京(3年)	4	4	4	4	4	4	バレー		放課後英語
3	木	計測(5年) FC東京(3年)	5	5	6	6	6	6			
4	金	児童集会 計測(4年)	5	5	5	6	6	6	バドミントン		
5	土								卓球		
6	日								野球	9:00~17:00	
7	月	全校朝会 下水道出前授業(4年) 計測(2年)	5	5	5	5	6	6			
8	火	計測(3年) ダイコン種まき(2年)	5	5	5	6	6	6	卓球		
9	水	計測(1年) 井荻中生徒職場体験~11日(金)まで	4	5	5	5	5	5	バレー		放課後英語
10	木		5	5	6	6	6	6			早朝卓球/井草ばやし
11	金	児童集会	5	5	5	6	6	6	バドミントン		早朝サッカー
12	土								ブルミエール		
13	日										
14	月	運動会時間割 教育実習生~10/16まで 委員会(前期最終)	5	5	5	5	6	6			
15	火	避難訓練	5	5	6	6	6	6	卓球		早朝バドミントン
16	水		4	5	5	5	5	5	バレー		放課後英語
17	木	B時程 学校保健委員会	5	5	6	6	6	6			早朝卓球
18	金	児童集会 午前授業(1-1研究授業のため、5時間授業)	4	4	4	4	4	4	バドミントン		早朝サッカー
19	土								バドミントン		
20	日								野球	9:00~17:00	
21	月	敬老の日									
22	火	国民の休日							卓球		
23	水	秋分の日							バレー		
24	木		5	5	6	6	6	6			早朝卓球/井草ばやし
25	金	たてわり班集会	5	5	5	6	6	6	バドミントン		早朝サッカー
26	土								バレー		
27	日								野球/ブルミエール	9:00~17:00	
28	月	全校朝会 運動会係打合せ(6年)	5	5	5	5	5	6			
29	火		5	5	6	6	6	6	卓球		早朝バドミントン
30	水	口腔保健指導(6年)	4	5	5	5	5	5	バレー		放課後英語

9月の生活目標

【時間を守ろう】

1か月半の夏休みが終わり、子どもたちの元気な姿が戻ってきました。
さて、9月の生活目標は、「時間を守ろう」です。ゆとりある登校や授業が始まる前の着席、掃除の開始・終了時刻の遵守ということを目指して時間を意識できるよう指導していきます。夏休みのゆったりと生活から、時間を意識しながら行動する学校生活へと、生活リズムが整うように、ご家庭でも声かけをお願いいたします。

学校ニュース

第28回関東チアリーディング選手権大会

自由演技競技小学校低学年の部 第2位

SSC谷原アルファチアリーディングチーム



2年